

取組の重点

【1】確かな学力

- ◆学ぶ姿勢（学びの約束やルール）の定着を図り、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。
- ◆めあての明示と評価（児童自身の評価・教師による評価）を徹底し、指導と評価の一体化を図る。
- ◆課題解決的な学習、協働的な学習、プレゼンテーション等を取り入れ、互いの考えを伝え合い深める学習活動を実践する。また、言語活動（記録・要約・説明・論述・発表・討論等）を重視した思考力・判断力・表現力を高める授業を構築する。
- ◆校内研究を推進し、学びの質を高める本校独自の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
- ◆あらゆる教科において、本校が積み上げてきた授業のユニバーサルデザインの推進を図る。
- ◆「全国学力調査」「ジョイントプログラム」「プレジョイントプログラム」等の考察・分析により、学力実態を把握するとともに、課題を明確にし、その改善に向けた指導を粘り強く行う。
- ◆日々の授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化を図る。（パワーアップスタディ）
- ◆「朝読書」による読書習慣の定着と、図書室や新聞の活用による意欲的な学習活動の充実を図る。

考え、伝え、高め合う子

《めざす教職員像》

- ・子ども一人一人を大切にする教職員
- ・確かなビジョンと力量を持つ教職員

《めざす子ども像》

- 【知】すすんで学ぶ子
- 【徳】思いやりのある子
- 【体】心も体も元気な子

《めざす学校像》

- ・やさしい学校
- ・美しい学校
- ・家庭、地域から信頼される学校

経営方針

桜原小学校の全児童を、すべての教職員で育てる認識に立ち、組織として確かな桜原教育の推進を図る。

- ◆子どもの命を守りきる。
- ◆カリキュラム・マネジメントの視点の下、P D C Aを意識し、教育活動の質の向上を図る。
- ◆教職員が相互に学び合いながら、資質・指導力を高めるとともに、働き方改革を進める。
- ◆子ども一人一人に寄り添い、個々の課題に対する適切な支援を行う。
- ◆家庭・地域・関係機関などと連携・協働した取組を推進する。

【確かな学力】

- (1) 社会とのつながり・接続を実感できる授業への改善
- (2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (3) 言語活動の充実
- (4) 探究活動を通じた、主体的・対話的で深い学びの実現
- (5) 実践的英語力の育成
- (6) L D 等支援の必要な子どもの学力向上

【豊かな心】

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 伝統文化や芸術を通じ、豊かな感性・情操を育む教育の充実
- (3) 規範意識の育成
- (4) 多様性を理解する姿勢の涵養
- (5) 支え合い高め合う集団づくりの推進と絆づくり

【健やかな体】

- (1) 運動やスポーツの実践と体力の向上
- (2) 保健教育の充実
- (3) 飲酒・喫煙・薬物に関する指導
- (4) 安全教育の充実
- (5) 食に関する指導の推進

【地域ぐるみの教育】

- (1) P T A や学校運営協議会の学校運営への参画の推進
- (2) 保幼小の連携、小中一貫教育など校種間連携の推進
- (3) 家庭・地域への積極的な情報発信による開かれた学校づくりの推進

取組の重点

【2】豊かな心

- ◆子どもの主体的・自発的な活動を重視し、集団活動の楽しさを実感するとともに集団の一員としての役割を担い自分への自信を培い、自己実現につなげる指導を進める。
- ◆道徳教育推進教師を核に、全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。また、様々な体験活動や各教科・特別活動との関連を図り、道徳的価値の理解を深める指導の充実を図る。
- ◆あいさつや「さん」付けの呼称を徹底し、互いを尊重し望ましい人間関係を育む。
- ◆互いの良さを認め協力し合う中で、自己肯定感や自己有用感等の自尊感情を高め、子ども相互のつながりを積極的に支援する。
- ◆子どもや学級の状況を的確に把握し、S C ・ S S W等の専門職との連携やクラマネの活用など多角的な視点をもって対応する。
- ◆すべての子どもが障害についての理解と認識を深め、互いを尊重し共に成長し合う教育を推進する。
- ◆人権学習を通して思いやりのある心優しい子ども、ねばり強くやりぬく子ども、人・もの・自然を大切にする子どもを育てる。

【3】健やかな体

- ◆運動やスポーツを実践する中で、体力や技能を高め、運動することの楽しさや喜び、達成感等を味わい、健やかな体を培う。
- ◆健康な生活を充実させる保健教育（望ましい生活習慣、性教育、薬物、喫煙等）の推進を図る。
- ◆身心の健康の保持増進を目指して、食に関する指導の推進を図り、望ましい食習慣を養う。また、食物アレルギーのある子どもの学校生活を安心安全なものにする。
- ◆子ども自身に地域社会で起こる様々な危険や事故・事件を回避できるように、自らの身を守る知識と力を育てると共に、地域ぐるみの学校安全の充実を図る。また、施設点検・整備を行う。

【4】教育環境の整備

- ◆安全を第一に、ユニバーサルデザインの視点から校内の環境整備を心掛ける。
- ◆教職員も大切な教育環境であることを自覚し、言葉遣い・服装・人との対応・教室の整理等、子どもの模範となるよう心掛ける。

【5】開かれた学校づくり

- ◆学校運営協議会・PTA等、地域や保護者から幅広い意見を聴取し、協働して学校づくりを進める。
- ◆保幼小中連携を深めるために、研修会や情報交換・授業参観・児童の交流等に積極的に取り組む。
- ◆学校だより・学年だより・学級だより・保健だより・H P等、あらゆる機会を活用して情報発信し、学校・家庭・地域が共通理解のもと、地域ぐるみで連携した教育の推進を図る。